

事業報告書

平成 27 事業年度



地方独立行政法人

大阪府立産業技術総合研究所

目 次

I 平成 27 事業年度の法人の概要

- 1 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 第 1 期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標・・・・・・・・・・ 2
- 4 法人運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 平成 27 事業年度業務の全体概況

- 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進・・・・・・・・・・ 3
 - 2 技術支援機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 3 研究開発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 4 連携の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 5 市工研との統合に向けた取組の推進・・・・・・・・・・ 15
- 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 自主的、自律的な組織運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組・・・・・・・・ 18
 - 3 業務の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 事業収入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - 2 外部資金の獲得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - 3 予算の効果的な執行等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 第 4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・ 21
- 第 5 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・ 24
- 第 7 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 第 8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置
 - 1 施設の有効活用等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - 2 法令遵守に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 第 9 大阪府地方独立行政法人法施行細則第 4 条で定める事項
 - 1 施設及び設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

I 平成 27 事業年度の法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、もって大阪府内の経済の発展及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- ①産業技術に係る試験、研究、普及、相談その他支援に関すること。
- ②試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ③前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所の所在地

大阪府和泉市あゆみ野 2 丁目 7 番 1 号

(4) 沿革

大阪府立産業技術総合研究所は、平成 24 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所となる。

(5) 役員 の 状 況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

理 事 長 古 寺 雅 晴
副 理 事 長 沢 村 功
理 事 赤 井 智 幸
監 事 植 村 弘 樹 (非常勤)
監 事 小 島 康 秀 (非常勤)

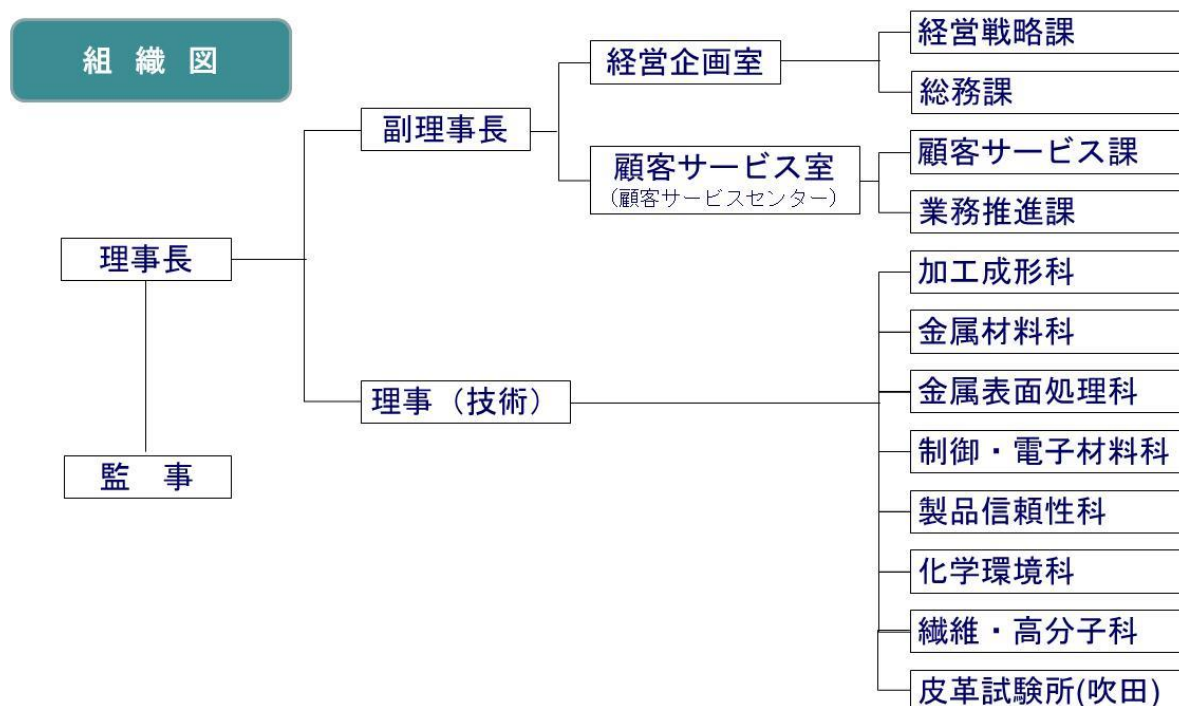
(6) 資本金の状況

101 億 4,836 万円 (全額大阪府出資 平成 28 年 3 月 31 日現在)

(7) 職員 の 状 況

151 名 (研究職 128 名、事務職 23 名) (平成 28 年 3 月 31 日現在、役員を除く)

(8) 組織（平成 28 年 3 月 31 日現在）



2 基本理念

私たちは、産業技術の研究・支援を推進し、企業と共に新しい価値を創造し、世界に冠たる大阪産業の発展に貢献します。

3 第 1 期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標

- ① 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ② 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

Ⅱ 平成 27 事業年度業務の全体概況

平成 27 年度は、大阪府立産業技術総合研究所（以下、「産技研」）にとって、法人化後 4 年度目にあたる。より一層「待ち」から「攻め」へと企業支援体制の転換を図り、中期目標の達成に向けて戦略的に事業に取り組んだ。

具体的には、企業と共同で製品開発を行う公募型共同開発事業をはじめ、将来の府内企業の競争力強化につなげることを目的とした「革新型電池開発」、「薄膜・電子デバイス開発」、「最先端粉体設計」の 3 つのプロジェクト研究や「ものづくり設計試作支援工房」など、「企業の課題解決」、「売れる製品づくり」につなげるための研究開発活動を積極的に展開した。

また、大阪大学大学院工学研究科や大阪府立大学との研究連携もより一層推進した。さらに、大阪信用金庫と包括連携協定を締結し、製品開発から事業化までを見据えた支援体制を整えた。

加えて、「特許推進チーム」を新たに設置し、研究成果をより積極的に特許取得につなげていくための様々な取組みを行った。さらに、広報戦略を検討実施する「広報チーム」など、所内横断的にチームを設置し、組織的な課題に対応した。その他、自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化にも取り組んだ。

その結果、企業ニーズに基づいた「提案型」技術支援機能の強化、顧客の利便性の向上、戦略的テーマに関する研究開発とその成果の提案・技術移転、さらに他機関との連携の促進など、以下に示すように年度計画における目標を達成した。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置

1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進

(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化

① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化

- 昨年度立ち上げた「リエゾンセンター」が、戦略的に企業訪問や展示会参加を行い、技術課題を抽出して、各所属と共同して「提案」と「つなぐ」取組みを行うことにより、多くの企業の課題を解決に導いた。(13 ページ参照)
- 平成 24 年度に新設した「顧客サービスセンター」が来所、電話、メール及びファックスによる相談の受付や見学対応など、産技研の顔として、総合的な相談窓口の役割を果たした。
- 顧客サービスセンターは、中期計画及び年度計画達成に向けて、月々の業務データを取りまとめ、2 週間に 1 度の業務運営会議で各所属へ報告し、進捗管理を実施した。
- その結果、年度計画に掲げる 10 個の数値目標を全て達成した。
- 顧客データベースや他機関紹介のデータベースなどの資料について、顧客への対応や

提案に役立てるべく、顧客サービス課内で随時検討し、整備・改修した。

- 顧客サービスセンター業務、経営戦略、研究活動、知的財産制度、情報セキュリティ、人権意識及びコンプライアンスなど、提案型営業を行う職員のスキルアップに資する研修を実施した。

② 「出かける」活動の推進

- 顧客サービスセンターと所属長が、2週間に1度の業務運営会議等の場を活用して、現地相談や共同研究等の実績を逐次共有し、目標達成への進捗状況を確認し、対応を協議した。この様な取り組みを平成24年度から継続して行うことで、職員の意識改革にもつながり、現地相談952件、講師派遣110事業（200人日）という実績を達成した。
- 研究員は、顧客データベースの情報や技術相談から得た情報、リエゾンセンタースタッフからの情報等により、企業の課題やニーズの把握に努めるとともに、次のとおり、業務プロセスにそれらを反映した。

【研究テーマ、計画の設定について】

企業ニーズに応じた研究テーマの設定や研究計画の構築を行うため、研究テーマの所内プレゼンテーションに、リエゾンセンターのスタッフも同席し、研究内容を把握するとともに、企業ヒアリングから得た情報を、適宜研究担当者に助言した。

【設備機器の整備方針の策定について】

設備機器の導入や更新の検討に際し、企業が抱える課題やニーズを考慮した上で機器整備を行うため、技術相談等の日々の業務の他、リエゾンセンタースタッフの企業ヒアリングから得られた情報や、顧客データベースの依頼試験、開放機器、指導相談等の履歴等も、機器整備のための参考データとして活用した。

- リエゾンセンタースタッフが積極的に企業を訪問し、顧客の拡大につなげた。（13ページ参照）

【現地相談件数】

目標値	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
600件	952件	989件	576件	509件

③ ニーズの把握と顧客満足度の検証

- 次のアンケート調査により、ニーズの把握と顧客満足度の検証を行った。

- ・初回登録時アンケート

顧客登録をした企業等について、顧客登録に至った理由を調査した。

- ・ご利用に関するアンケート（平成8年度から毎年実施）

産技研を利用している企業について、利用の満足度、利用の代替手段及びニーズ

を調査した。

・イベントアンケート

全所を挙げて実施した次のイベントにおいて、参加者アンケートを実施し、顧客の満足度とニーズを調査した。

「合同発表会」(12月1日)

※大阪市立工業研究所(以下、市工研)、大阪商工会議所、大阪産業創造館(公益財団法人大阪都市型産業振興センター)と共催

「産技研プロジェクト研究報告会」(3月17日)

※大阪商工会議所と共催

- リエゾンセンタースタッフがのべ352件の企業を個別訪問して企業ニーズを収集し、月に1回、役員への報告を行うとともに、週報等により職員に報告した。展示会、関連セミナーに参加して、産技研の事業紹介および意見交換を行うなどして、企業ニーズの把握に努めた。
- 産技研の業務の普及・啓発ならびに利用促進を図るため、国内外の業界団体・機関、企業、学校、府民等からの所内各施設の見学要請に応じ、積極的なPRに努めた。(参加者:75件、1033人)また、見学者からの意見を聞く場を設けた。
- 関連する装置群を設定したテーマに沿って、紹介・実演する「テーマ別機器見学・実演会」を5回(5テーマ)実施した。(受講者数:のべ73名)
- MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)とMOBIO-cafeを共催し、講演を行うとともに、講演者以外の職員も積極的に出席して、交流会で企業や業界団体等と情報交換を行った。(13ページ参照)
- テクノステージ和泉のまちづくり協議会や、その他企業の団体主催のイベントなどに参加し、企業との交流を深め、産技研の利用に繋がるよう努めた。
- 法人役員が11社のリーディング企業の幹部に対してヒアリングを実施し、産技研に対するニーズを把握した。具体的には、人材の育成、産技研が持つシーズの活用、技術交流及び共同研究の実施などのニーズがあった。ヒアリング結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かした。

④ 積極的な情報発信

- 産技研の広報業務について組織横断的に検討、実施するために組織された「広報チーム」を中心に、積極的な情報発信に取り組んだ。
- 産技研の概要、成果事例、プロジェクト研究を紹介するPR動画を作成し、新たな広報ツールとして積極的に活用した。
- 企業による産技研の利用実績のうち、製品化した事例や技術の確立にまで至ったものを紹介する成果事例集を作成した。
- ホームページについて、特許のPRページを設ける等、内容の見直しを適宜行った。
- エントランスであるアトリウムに、掲示物や展示物を配置し、産技研の業務や技術紹

介を行った。

- 登録者 11,560 件（平成 28 年 3 月 31 日現在）に対して定期的に広報メール（以下、「ダイレクトニュース」）を送信し、機器利用技術講習会、セミナーなどの各種イベントや、その他行政による中小企業支援策等の周知に努めた。
- 産技研が持つ技術シーズや装置・機器を紹介するテクニカルシートをはじめ、各種紹介資料を、リエゾンセンタースタッフの企業訪問時や展示会のブースにおいて、積極的に配布を行なった。
- 国、大阪府及び各種団体等が開催するニューテクノフェア、メディカルジャパン 2016 などの技術展示会に 16 件に出展した。また、それらの機会を活用して、個々の技術相談に応じるとともに産技研の業務紹介を行った。
- 研究所報や業務年報を発行して情報発信を行った。
- 商工振興、岸和田商工会議所所報他に、機器紹介や事業紹介等が 38 件掲載された。
- 産学官や異分野・業種の技術交流を促進するため、様々な技術分野の団体・研究会等が行う講習会、講演会、見学会等の活動支援を実施し、技術支援情報を発信した。

【業界団体等への情報発信・協力件数】

目標値	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
550 件	874 件	668 件	757 件	550 件

(2) 「つなぐ」取組の推進

- 産技研では対応が難しい分野の相談を受けた場合でも、他の機関を紹介等し、対応するため、支援機関ごとの強みを検索できるデータベースを構築し、適宜データの更新を行った。
- MOBIO-café（産技研技術交流セミナー）を 5 回開催し、企業との交流を図った。（13 ページ参照）
- MOBIO の実施する「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」において 9 件の認定案件中 2 件で、産技研が支援機関となった。また、ものづくり優秀企業賞「匠」の技術審査を行った。
- 大阪府が金融機関等の民間のネットワークを使って実施する、ものづくり B2B ネットワークに寄せられる引き合い（ものづくりに関する様々な発注・企業紹介依頼）に的確に対応できる企業を探索し紹介した。（平成 27 年度実績 3 件）

2 技術支援機能の強化

(1) 新たなサービスの実施

- 次のとおり企業ニーズの高いサービスを新たに導入し、中小企業への技術支援を充実させた。

① 依頼試験

○依頼者の要望に応じて測定条件等を変更する「オーダーメイド依頼試験」を昨年度に引き続き実施した。(平成 27 年度実績：99 件)

② 設備機器開放

○利用実績が特に多く、予約がとりづらい施設について、利用者の利便性向上の観点から、業務時間を過ぎても利用時間を延長できる制度を昨年度に引き続き実施した。
(平成 27 年度実績：72 件 113 日)
(平成 27 年度対応施設：電波暗室、人工気象室、無響室、振動試験関係機器)

③ 受託研究

○手続きが簡便で迅速に対応できる「簡易受託研究」のサービスを昨年度に引き続き実施した。(平成 27 年度実績：129 件)

④ 技術者育成

○団体や企業の要望に基づき企画する「オーダーメイド型講習会」を昨年度に引き続き実施した。(平成 27 年度実績：11 件。参加者 252 人)
○団体や企業の要望に基づき企画する「オーダーメイド型技術者研修」を昨年度に引き続き実施した。(平成 27 年度実績：1 件)

⑤ 製品開発支援

○企業からテーマを公募し、技術や製品の共同開発を行う「公募型共同開発事業」を昨年度に引き続き実施した。(平成 27 年度実績：2 テーマ採択)

(2) 既存サービスの充実

① 技術相談

○「顧客サービスセンター」を効果的に運用し、来所、電話、インターネット及び電子メールなどを活用した相談体制を整えるとともに、所内担当者データベースや他機関紹介データベースを整備し、顧客の課題に対して最適な提案を行う技術相談を実施した。
○現地相談の申請、報告手続を簡素化するとともに、未利用企業等への訪問活動を積極的に進めた結果、現地相談 952 件を実施することができた。
○企業訪問の際に受けた技術相談に対しては、迅速に対応するとともに、対応状況に関する報告・検討会を実施し、対応策の適否を検討するなど組織的なフォローアップを図った。また、各研究員は技術相談等の中で得た顧客情報を顧客データベースに登録するとともに、顧客データベースに登録されている情報を積極的に活用し、企業のニーズや課題の把握に努めた。

- MOBIO、市工研、金融機関、商工会議所、関西広域連合など外部機関との連携を強化した。
- 知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、特許権等産業財産権に関する基礎的な知識を修得するための職員研修を実施した。(12 ページ参照)

【技術相談件数】

目標値	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
58,500 件	72,475 件	71,710 件	76,553 件	72,030 件

② 依頼試験

- 設備機器の更新にあたっては、「マーケティングシート」を活用し、経営会議の下に設置する機器整備部会において、顧客動向を踏まえて決定した。また、設備機器の保守・校正点検について、緊急度と重要度を判断基準として、年度当初に計画を策定し、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的に実施することで、依頼試験の高い精度を維持した。

③ 設備機器の開放

- テクニカルシートを 17 件発行するとともに、機器利用技術講習会を 286 回開催し、情報発信を図った。
- 産技研が保有する様々な分析装置や試験機を一同に紹介し、その特徴を理解し有効に利用してもらうため、専門分野に特化したラボツアーを昨年度に引き続き実施した。
(平成 27 年度実績：13 件 16 回開催)

【依頼試験及び設備機器開放件数】

目標値	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
14,300 件	16,534 件	14,311 件	14,277 件	13,769 件

④ 受託研究

- 産技研の研究開発成果を生かし、社会的なニーズが高く、技術的にも高度な受託研究に取り組んだ。必要に応じて、委託企業の製造現場へ職員が出向き、効果的に進めた。

【受託研究件数】

目標値	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
68 件	196 件	159 件	152 件	134 件

(うち簡易受託研究 129 件 113 件 99 件 84 件)

⑤ 顧客の利便性向上

- 平成 24 年度に導入した簡易な手続きで利用できる「簡易受託研究」が、今年度も引き続き好評を得ており、多くの利用実績があった。
- 施設の利用時間延長について、平成 27 年度は新たに無響室、振動試験関係機器を対象施設に追加し、利便性向上を図った。
- 各種アンケートを適宜実施して、顧客目線での利便性向上に努めた。

(3) 企業の新技术・製品開発のニーズに応える設備機器の整備

- 機器の導入・更新に際の検討資料として作成する「マーケティングシート」等により、企業ニーズを把握した上で、必要な機器を計画的に整備した。
- 昨年度に引き続き、「マイクロデバイス開発支援センター」、「精密化学分析センター」、「電子・光機器評価支援センター」、「金属材料評価センター」において、一連の設備機器の使用等について提案を実施した。
- 機器利用技術講習会を定期的を開催し、顧客の拡大に努めた。
- 新規導入した設備機器について、積極的に機器利用技術講習会を開催した。

【機器利用技術講習会開催回数】

目標値	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
180 回	286 回	240 回	219 回	226 回

(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等

- 技術講習会を積極的に開催し、技術者の育成に努めた。
- 企業や大学等から研修生を受け入れ、技術者を育成した。

(5) 開放研究室（インキュベーション施設）を活用した企業家・中小企業等への成長支援

- ホームページ上での広報に加え、紹介用パンフレットを作成し、入居を促進した。平成 28 年 3 月 31 日現在、貸出対象となっている 12 室のうち 10 室が入居中である（入居率 83.3%）。
- 入居企業に対して昨年度に引き続き、次の支援を実施した。
 - ・各種補助金を獲得している企業への研究支援
 - ・補助金等の獲得に対する支援
 - ・和泉市ビジネス交流会（9 月 4 日）にて入居企業の研究成果を展示
 - ・成果報告会 2 回（期中と年度末に進捗状況の把握と助言）
 - ・補助金や支援事業、セミナー・講習会等の情報提供
 - ・日常の訪問等を通じて、意見交換やニーズの把握を実施
 - ・単年度の入居許可ではなく、3 年間の入居契約約書を作成し締結する事で、中期的な研究・開発支援に寄与
 - ・新規入居時に研究員による入居者の推薦制度を導入する事で、より明確な伴走支援体制を実施

(6) 技術支援のフォローアップ

- 現地相談、来所相談を中心にフォローアップを行い、成果の把握や新たな提案を行った。
- 研究発表会の際に、共同研究を実施している企業に、発表・展示を依頼し、職員や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。

3 研究開発の推進

(1) 戦略的テーマに関する研究開発

① 研究開発の重点化

- 国や大阪府の施策の方向性を意識して、各専門科が「技術開発ロードマップ」（以下、「ロードマップ」）を作成し、これに沿った研究テーマを検討した。
- ロードマップに基づいて、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる基盤研究を実施した。また、基盤研究の中から大きく展開していくテーマを発展研究として各専門科から提案し、経営会議でヒアリングを行い、実施テーマを決定した。外部資金を利用して行う企業との共同研究を提案した。
- 「プロジェクト研究」として、昨年度に引き続き、「薄膜・電子デバイス開発プロジェクト」「最先端粉体設計プロジェクト」「革新型電池開発プロジェクト研究」を実施した。また、昨年同様、「ものづくり設計試作支援工房」もプロジェクト研究に位置づけ実施した。

【競争的研究資金の応募件数】

目標値	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
28 件	52 件	41 件	41 件	40 件

② 企業への共同研究等の提案

- 知財、秘密保持等、複雑化する契約折衝に柔軟に対応することで、企業共同研究を推進した。その結果、企業共同研究の件数が、前年度の 2.5 倍に増加した。（平成 27 年度実績：企業共同研究 30 件、秘密保持契約 16 件）
- ホームページの研究助成情報ページにより、情報提供を積極的に行った。
- ホームページへの情報掲載については、CMS (Contents Management System) を動作させ、情報発信の頻度、スピードをさらに向上させた。
- 展示会、産技研事業説明会、見学会や他機関広報媒体への情報提供などを通じて、研究所が保有する技術を積極的にアピールし、企業との連携強化に努めた。
- リエゾンセンターのスタッフや研究員が直接企業を訪問し、産技研の技術支援情報の提供を行った。
- 外部資金を利用して行う企業との共同研究を提案した。

③ 研究開発成果の評価と共有・活用

- 中間報告会(11月)、終了(継続)報告会(3月)を所内公開形式で開催し、自由な意見交換と情報共有を行った。
- 上記会議において、中間期、期末期に行っている文書による報告とともに、研究進捗状況の把握と評価を行い、研究継続の必要性や研究資源の配分を行った。
- 全ての研究テーマについて、ロードマップとの関係や研究成果の活用のされ方など、研究計画の全体像がわかる研究計画シートを作成し、研究の管理や必要性の判断に利用できるようにした。

(2) 研究開発成果の提案と技術移転

① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進

- 産技研の研究成果を積極的に活用・提案し、開発から商品化までを支援する実用化支援を2件行った。また、商工会議所等から依頼を受けて行うセミナーにおいては、顧客データベースを活用して、その地域からの相談内容を調査した上で、関心の高いテーマを逆提案することを試みた。
- 市工研との共催の研究発表会と産技研主催の研究発表会（産技研プロジェクト研究報告会）を開催し、積極的に研究内容の広報に努めた。
 - ・合同発表会（12月1日）発表件数:60件、参加者数:416名
 - ・産技研プロジェクト研究報告会(3月17日)発表件数：特別講演1件、口頭発表2件、ポスター発表13件、参加者数71名
- 産技研プロジェクト研究の概要・成果について、産技研PR動画の中で紹介した。
- 技術セミナー、講習会を積極的に開催した。
- 展示会等への出展（平成27年度実績：16件）の他、説明会や研究会などで積極的に産技研の事業を広報した。
- 学会での口頭発表や論文投稿を積極的に行った。
- 学会、技術情報誌及び他機関等から依頼を受け、技術解説などの記事を執筆した（平成27年度実績：23件）。また、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを発行した（平成27年度実績：17件）。
- テクニカルシートや新規導入機器を紹介したガイドブックなどをホームページに掲載し、PDFファイルを容易にダウンロードできるようにした。
また、技術セミナーなどの情報は、ダイレクトニュースを通じて配信し、積極的な情報提供を行った。

【講習会等での情報発信件数】

目標値	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
30件	66件	70件	84件	49件

【学会等での発表件数】

目標値	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
246 件	294 件	273 件	319 件	322 件

【論文等投稿件数】

目標値	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
51 件	96 件	84 件	77 件	76 件

② 大学の研究開発成果の橋渡し

○大学との共同研究を積極的に進め、大学が保有する技術シーズや研究成果を吸収した。

- ・大学との共同研究：34 件（うち、大阪府立大学 12 件）
- ・産学官連携の共同研究：11 件（うち、企業・府立大学・産技研による共同研究 5 件）

③ 知的財産権を活かした企業支援

○新たに「特許推進チーム」を設置し、より積極的に研究成果を特許取得につなげていくため、次のような取組みを検討実施した。

- ・研修の立案・実施（後述）
- ・不実施補償ルールの改善
- ・所内における特許料納付ルールの見直し

○特許事務担当職員が独自に開発した特許管理システムを利用し、所内外からの要請に対して、産技研が保有する知的財産権の情報を迅速に検索し、提供した。

○次の研修を実施することにより、知的財産権による企業支援を行うための職員のスキルアップに取り組んだ。

- ・（産技研職員による）経験談を聴く会
- ・知財基礎研修（特許制度編）
- ・知財基礎研修（先行技術調査編）
- ・知財定例研修

○知的財産権の出願に際しては、事務担当者と弁理士資格を持つ職員が書類等作成について支援を行った。また、職務発明審査会を 7 回（10 案件）実施し、企業支援に対する必要性を考慮した上で、知的財産権の取得、維持についての判断を行った。

○マイドームビジネスフェスタ 2016 にて、ポスター展示、チラシ配布による保有特許の PR を行った。

4 連携の促進

(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援

- ① ものづくりリエゾンセンターによるオープンイノベーションに向けた取組
- 昨年度より設置した「ものづくりリエゾンセンター」が次のとおり、オープンイノベーションに向けた取組みを行った。
- ・352件の企業訪問を実施した。
 - ・未利用企業への訪問を行うとともに、特に最近1年から2年程度の間、利用実績のなかった企業に対して、重点的に企業訪問を実施した。結果、合計178件の来所につながった。
 - ・産技研の保有するシーズを整理するとともに、各科の持つお勧め技術をピックアップし、企業への提案活動を行った。結果、共同研究1件、簡易受託研究1件につながった。
 - ・その他、展示会等へ積極的に参加し、広報やマッチング等の活動を実施した。
- ② 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2B ネットワークとの連携
- 1) 大阪府、MOBIO との連携
- 大阪府や関係機関との情報伝達や意見交換の場として、行政連携会議を毎月開催し、企業支援について連絡調整を行った。
- MOBIO が主催する少人数形式のセミナー(ワークショップ)である MOBIO-Café にて、産技研技術交流セミナーを開催した。
- 【各回のテーマ】
- ・「『環境にやさしい解体性材料』～ケミカルリサイクル材料と易剥離性粘着剤の紹介～」
 - ・「産技研発：新しい表面処理技術『白金ナノ粒子触媒電極』『金型の保油性が高まる表面処理技術』のご紹介」
 - ・「『静電気や電磁波が原因となる機器トラブルをご存知ですか?』～知っておくべき基礎知識から試験方法・対策までわかりやすく解説します～」
 - ・「ご存じですか? 今、注目のバイオマス発電～バイオマス利用の現状と産技研での取り組みをわかりやすく解説します～」
 - ・「β型チタン合金の新しい表面硬化技術～靱性と耐摩耗性を両立できる新規熱処理法の紹介～」
- 大阪府が実施する優秀企業や優秀技術ならびに優秀技術者等の顕彰事業(大阪ものづくり優良企業賞 等)において、技術評価を行った。
- 大阪府、MOBIO 両機関と相互に、広報パンフレットの展示スペースを設け、メールマガジン等で情報発信するなど、事業広報を連携して実施した。
- 2) 産業デザインセンターとの連携
- BMB(ビジネスマッチングブログ)の共同運営のため協議、連絡調整を行った。
- BMB 共催で産技研セミナー&BMB 勉強会を開催した(7月9日、1月22日)。
- 3) B2B ネットワークとの連携

○大阪府が実施するものづくり B2B ネットワークに寄せられる引き合い（ものづくりに関する様々な発注・企業紹介依頼）に的確に対応できる企業を探索し紹介した。
平成27年度は334件の企業紹介の依頼を受け、その内3件について企業につないだ。

③ 金融機関との連携

- 大阪信用金庫と多岐にわたって連携を強化し、密接な関係の下で大阪における中小企業支援を進めていくことを目的とした包括連携協定を締結した（11月18日）。
- 金融機関が主催する展示会（産産学ビジネスマッチングフェア2015、ビジネスエンカレッジフェア2015）に出展した。
- 金融機関へ出張し、産技研の業務紹介を4回実施した。
- 金融機関の担当者を対象とした見学会を1回、取引企業等を対象とした見学会を計6回実施した。
- 金融機関を通じて紹介された企業に対して、合計18件の技術相談を実施した。

④ 商工会議所等との連携

- 和泉商工会議所等と共催し、和泉ビジネス交流会を実施した。（9月4日）
- 大阪府よろず支援拠点ならびに守口門真商工会議所の協力を得て、セミナー&相談会を実施した（3月23日）。
- 岸和田商工会議所・岸和田市・近畿職業能力開発大学校と共催で、次のとおりセミナーやイベントを実施した。
 - ・省エネルギー対策セミナー（7月21日）
 - ・近畿職業能力開発大学校能力開発セミナー（11月10日）

(2) 産学官連携の推進

- 大阪府立大学との包括連携協定に基づき、次のとおり共同事業を実施した。
 - ・「ものづくり技術の最先端 & 産技研ラボツアー（最新の加工技術から新プロセス技術の開発まで）」と題してセミナー&相談会・見学会を実施した（10月29日）。
 - ・12件の共同研究を実施した。
- 研究連携協定を締結している大阪大学大学院工学研究科と連携して、SIP/革新的設計生産技術「三次元異方性カスタマイズ化設計・付加製造拠点の構築と地域実証」プロジェクト（以下「SIPプロジェクト」）において、カスタム最適化設計、異方性材料形状制御などの研究を推進し、多くの特許、論文、学会発表などの成果を挙げた。また、次のイベント等を通じて地域新産業創出と成果の普及に貢献した。
 - ・SIP異方性カスタム拠点キックオフ公開シンポジウム（5月19日、主催：SIPプロジェクト）
 - ・日本金属学会会報『まてりあ』10月号の巻頭特別記事でSIPプロジェクトを紹介
 - ・ものづくり技術の最先端&産技研ラボツアー（10月29日、主催：大阪府立大学21世紀科学研究機構 ものづくりイノベーション研究所、大阪府立産業技術総合研究所、

協力：SIPプロジェクト他)【再掲】

(3) 広域連携の着実な推進

○包括連携協定に基づき、関西広域連合と人材交流や情報活用等について次のとおり、連携事業を実施した。

【人材交流】

- ・「試験所認定取得」をテーマとした研究会に参加し、他の公設試との人材交流を図った(8月3日)。
- ・他の公設試とともに合同研究発表会を開催し、シーズ発表を行った(8月3日)。
- ・「試験所認定制度と国際相互承認」をテーマとした研究会に参加し、他の公設試との人材交流を図った(12月1日)。

【情報活用】

- ・関西広域連合域内の公設試の共同ポータルサイトである「関西ラボねっと」のお知らせ欄へ、産技研ホームページのトピックスの掲載を開始した。

○東京都産技研との共催で、海外支援展開セミナー「MTEP 欧州向け製品輸出入門 CE マーケティング入門+改正 RoHS 指令入門」を開催した(2月10日)。

(4) 地域との連携と社会貢献

○大阪府内の小中高生やその保護者を対象に体験教室等のものづくりに関するイベントを開催する「府民開放事業」を実施した(8月4日)。大阪府商工労働部成長産業支援室新エネルギー産業課、南大阪高等職業技術専門校、大阪トヨタ自動車株式会社の協力のもと、33の教室を実施した。

4 市工研との統合に向けた取組の推進

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

○昨年度の合同経営戦略会議において取りまとめた「法人統合に関する計画(案)」の方向性を受けて、経営戦略の一体化に向けた(2)から(4)の取組を推進した。

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

○合同機器選定委員会を3回開催し、平成28年度機械工業振興補助事業(JKA)において効果的な機器整備を図るために、重複を避けた各研究所の応募内容を検討し、併せて、次年度の両研究所の整備機器の調整を行った。

○統合法人の研究テーマ選定に対する考え方を整理するために、昨年度策定した研究区分案を基に、研究テーマの選定・管理・評価制度案を検討した。さらに、平成28年度の両研究所の研究テーマを情報共有し、重複のないことを確認した。

(3) 研究開発における連携の推進

○昨年度に引き続き、「新エネルギー分野を先導する研究開発」を連携して推進した。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

○統合までの間により強固な連携を図るべく、府市合同発表会（12月1日）および府市合同セミナー（2月23日）を共催した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自主的、自律的な組織運営

(1) 組織マネジメントの実行と PDCA サイクルの確立

○経営企画室において、次のとおり重要会議を企画・運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントを進めた。

1) 理事会（最高意思決定会議）

- ・計5回実施し、監事の意見を聴きながら重要案件（予算、年度計画、業務実績を踏まえた経営方針等）について審議し、方針を決定した。
- ・法人の重要な意思形成過程情報であるため、議事録をホームページで公表した。

2) 経営会議（重要方針決定会議）

- ・計7回（定例5回、臨時2回）実施し、理事会に諮る重要案件（予算、年度計画、購入する装置・機器、業務実績を踏まえた運営方針等）について審議を行う中で、自主的・自律的に組織マネジメントを行った。
- ・必要に応じて部会を設置し、方針の検討と決定を行った。

3) 業務運営会議（研究・支援業務等のマネジメントと情報伝達の場合）

- ・計24回（毎月2回）実施し、理事会や経営会議で決定した方針の伝達や、組織運営における課題について意見交換を行った。また、基盤研究や発展研究の進捗報告を実施した。

4) 各所属の四半期報告会（年度計画の進捗確認の場合）

- ・年度当初において、年度計画の各項目について担当者を明確にした上で、四半期ごとに報告会を実施し、その達成状況を組織として共有した。
- ・年度計画に掲げる10個の数値目標のうち、達成状況が芳しくない項目（依頼試験及び設備機器開放等）については、対応策を検討するなど、組織マネジメントを実施する場として運用した。

- 購入価格が100万円以上の機器（約580台）について、稼働状況調査を実施し、機器の更新を検討する際の参考にするなど活用した。
- 平成23年度から平成26年度に導入した78機器について、収入実績を調査し、予定を下回るものについては、原因解析と利用促進策の提示を求めた。
- 次のとおり、目標達成度を検証するシートを作成するとともに、定期的に進捗管理を行った。

1) 各部署

①中期計画・年度計画に対応する実績の報告書

- ・前述のとおり、全ての所属において、中期計画・年度計画に対応する実績及びその達成度を記入し、四半期ごとに報告会を実施した。

②技術開発ロードマップ

- ・各専門科において、研究の内容、人員及び整備する機器等についての中期的な計画を定める「技術開発ロードマップ」に基づき、各科・所の目標を組織として共有した。
- ・研究の内容については、中期計画に定める重点5分野に対応させる形で具体的に記入し、組織目標の達成を促進した。

2) 個々の職員

①目標設定票（チャレンジシート）

- ・全職員が、人事評価制度の一環として、年度当初に、直属の上司と内容について協議したうえで、「目標設定票（チャレンジシート）」を作成した。
- ・目標設定票で定めた目標について、9月と3月に実績を振り返り、所属長と面談を行うことで、目標の達成を促進した。

②研究カルテ（研究計画シート、実施計画、経過・終了報告）

- ・研究員が、自身の研究について「研究カルテ」に、研究の内容、期間、達成目標とそれに対する自己評価などを記入し、所属長が内容を把握することで目標の達成を促進した。

(2) 予算執行や人事制度の効果的な運用

- 総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、その必要性を十分精査し、弾力的に対応した。
- 増大する科長業務の軽減を図るため、主幹研究員制度の創設により新設された科長補佐に一定の決裁権限を委譲し、予算執行の効率化を図った。
- 人事面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、次のとおり職員採用を弾力的に行った。

1) 研究職（常勤／任期を定めない）

- ・技術開発ロードマップやプロジェクト研究の内容等を踏まえ、2名の採用（平成28年4月1日付け）を決定した。

2) 事務職（常勤／任期を定めない）

事務職員のプロパー化を図るため、3名の採用（平成28年4月1日付け）を決定した。

3) 技術専門スタッフ（非常勤）

・各種材料試験機（引張（圧縮）試験機、ねじり試験機、衝撃試験機等）を用いた作業等について、知見の豊かな人材を公募により1名採用した。

4) 派遣スタッフ

・短期的な人員不足を補うために、民間の派遣スタッフ（事務4名）を活用した。

(3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制

○前述のとおり、経営企画室が中心となって各重要会議を企画し、迅速に意思決定を行った。

○月2回の業務運営会議において情報の共有を図り、全所を挙げて提案型の企業支援を推進する体制を整えた。

○前述のとおり、顧客サービスセンターが、総合的な相談窓口となるとともに、顧客データベースの入力内容充実、マーケティングリサーチ及び情報発信等の拠点として機能した。

○また、リエゾンセンターが積極的に企業を訪問し、ニーズの把握を行い、顧客の拡大につなげた。

○「広報チーム」や「特許推進チーム」等、所内横断的にチームを作り、広報戦略や知財戦略等、組織的な課題に対応した。

2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組

(1) 人事評価の人事・給与への反映

○昨年度より実施した新たな人事評価制度に基づき、評価を行うとともに、制度の検証を行った。

○制度の検証にあたってはワーキンググループを立ち上げ、アンケートを実施。結果に基づき、適宜見直しを行った。

○よりの確・適正な人事評価を行うため、主幹研究員制度を導入し、専門科に科長補佐を設け一次評価者に定めた。

(2) 職員へのインセンティブ

1) 法人独自の職員表彰制度

・法人独自の職員表彰規程に基づき、昨年度の優秀な実績について、5月に表彰式を実施した。

- ・頑張った職員と、その成果を「見える化」し、組織として称える場とするために、全職員にオープンな行事として職員表彰式を開き、組織全体の活性化を図った。
- 2) 支援実績に応じたインセンティブ
- ・企業等へ講師として有料で産技研職員を派遣する事業について、講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師派遣した職員に対して報奨金として支払う制度を運用し、職員が頑張るインセンティブとした。(平成 27 年度実績：172 件)

(3) 職員の人材育成

- 希望する職員を他の大学、企業、研究機関等に派遣するための「留学制度」を新たに設けた。
- 知財活動研修(6月15日から18日、2月4日、3月23日)、人権研修・コンプライアンス研修(11月20日)、情報セキュリティ研修(3月23日)、新規採用職員研修など、職員研修計画に基づき、職員のスキルアップにつながる研修を実施した。
- 各種資格試験の講習会や試験に向けて、資格取得希望調査を行い、有用な資格のための講習受講料や受験料等について予算措置をし、組織的に資格取得を推進した。
- 職員表彰制度に、「資格取得功績賞」を設け、頑張った職員の努力を「見える化」し、組織として称えることで、職員のモチベーションを高めた。

3 業務の効率化

- 産技研ホームページのCMS管理を推進し、トップページコンテンツのCMS化率84%を達成した。
- 物品購入について、理化学機器、事務用品、薬品などの消耗品等を総務課で取りまとめて購入手続きを行う「集約発注制度」を試行実施し、発注にかかる事務の効率化を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業収入の確保

- 前述のとおり、第1及び第2の項目を実施し、顧客の拡大と事業収入の増加を図った。
- 年間の収支予算、毎月の執行状況及び今後の見込額が確認できる資料を作成し、資金不足を生じないよう財務運営を行った。

2 外部資金の獲得

○公募案件があった場合は、速やかに所内システムに掲示し、情報提供するとともに、「科研費申請に関する研修会」を開催し、職員に提案や申請書の作成支援、査読等の働きかけを行った。その結果、競争的研究資金への応募件数目標 28 件に対し、実績 52 件と目標を大幅に上回る件数を達成した。

3 予算の効果的な執行等

- 前述のとおり、総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、その必要性を十分精査し、弾力的に対応した。
- 増大する科長業務の軽減を図るため、主幹研究員制度の創設により平成 27 年度より新たに設置する専門科の科長補佐に一定の決裁権限を委譲し、予算執行の効率化を図った。
- 契約の締結に当たって、経費節減の観点から複数年度契約の適否を検討の上、次のとおり新規契約を結んだ。
(平成 27 年度新規分)
昇降機保守点検 (3 年)、職員用端末機器 (3 年)

第4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
<u>収 入</u>			
運営費交付金	2,116	2,135	19
自己収入	469	569	100
事業収入	313	326	13
外部資金研究費等	93	124	31
その他収入	63	119	56
目的積立金取崩収入	41	47	6
計	2,626	2,751	125
<u>支 出</u>			
業務費	2,033	2,018	△ 15
技術研究経費	728	777	49
外部資金研究費等	64	92	28
職員人件費	1,241	1,149	△ 92
施設整備費	191	165	△ 26
一般管理費	402	490	88
計	2,626	2,673	47

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
費用の部	2,694	2,716	22
經常費用	2,694	2,716	22
業務費	2,277	2,217	△ 60
試験研究経費	445	447	2
外部資金研究経費等	64	77	13
職員人件費	1,241	1,149	△ 92
減価償却費	527	543	16
一般管理費	417	499	82
収入の部	2,711	2,786	75
經常収益	2,711	2,786	75
運営費交付金収益	1,880	1,921	41
事業収益	313	326	13
外部資金研究費等収益	93	101	8
補助金等収益	0	18	18
その他収益	33	33	0
資産見返運営費交付金戻入	121	114	△ 2
資産見返物品受贈額戻入	208	208	△ 21
資産見返補助金等戻入	60	63	3
資産見返寄附金等戻入	3	3	0
臨時損失	0	△ 7	△ 7
臨時利益	0	7	7
純利益	17	70	53
目的積立金取崩額	0	19	19
総利益	17	90	73

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
資金支出	2,948	3,151	203
業務活動による支出	2,110	2,132	22
投資活動による支出	489	382	△ 107
財務活動による支出	28	28	0
次年度への繰越金	321	609	288
資金収入	2,948	3,151	203
業務活動による収入	2,585	2,716	131
運営費交付金による収入	2,116	2,135	19
事業収入	313	323	10
外部資金研究費等による収入	93	101	8
その他の収入	63	157	94
前年度よりの繰越金	363	435	72

第5 短期借入金の限度額

年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>5億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。</p>	<p>該当なし</p>

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年度計画	実績
<p>なし</p>	<p>該当なし</p>

第7 剰余金の使途

年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。</p>	<p>剰余金のうち目的積立金 47,286 千円を取崩し、以のとおりに活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公募型共同開発事業」にかかる研究開発経費 ・「共同研究実施」にかかる設備整備費 ・「新たなプロジェクト研究の創設」にかかる準備経費 ・「電力消費量の『見える化』事業」にかかる工事費 ・「皮革試験所の和泉本所への機能集約」にかかる業務費 ・「産技研プロモーション動画作成」にかかる委託費 など

第8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 施設の有効活用等

(1) 施設の計画的な整備・活用等

【施設の計画的な整備】

○個別空調改修工事

- ・円滑に、かつ、低コストで実施できるよう CM（コンストラクション・マネジメント）方式により業者を選定した。
- ・選定した事業者と協議・調整を行い、基本計画書及び仕様書等を策定ならびに実施設計を経て、工事を3月に完了した。

【施設の活用】

昨年度に引き続き、経営会議の下に施設有効活用検討部会を設置し、空き実験室の利活用方針や再配置の仕方等について、組織的に検討を進めた。

【土地の有効活用について】

- ・北側用地の活用方法について、民間企業、大学、公的機関等を対象に提案公募を実施し、採用企業との契約を締結した。

(2) 設備機器の整備

○計画的な保守・校正点検

- ・年度当初に経営企画室が各所属と協議をし、法的根拠の有無などにより優先順位をつけた上で、保守・校正点検を実施した。
- ・高額な機器については、年間保守契約を締結するなど、予算の有効活用に努めた。

○予算の有効活用

- ・設備機器の購入にあたっては、早期に入札を実施して入札差金を捻出したうえで、必要性の高い保守・校正点検を実施するために、その一部を活用した。

○事業収入の確保

- ・収益事業に係る設備機器を整備するために、出かける活動など「攻め」の事業展開を実施し、事業収入を増やした。

○設備整備に係る外部資金の獲得

- ・設備整備に係る国や団体の補助制度を最大限活用できるよう情報収集に努め、次の補助を受けた。

◇経産省 地域新成長産業創出促進事業費補助金（戦略産業支援のための基盤整備事業）

：微粉末積層造形装置（1/2 補助）

◇（公財）JKA 公設工業試験研究所設備拡充補助金

：高速シリコンディープエッチング装置（2/3 補助）

○設備機器の計画的な整備

- ・事業収入を毎月捕捉し、業務運営会議や経営会議において、法人内で情報共有した

- ・その結果、設備機器整備計画と事業収入を適宜突合し、速やかに必要な修正（「攻め」の事業展開の強化、設備機器整備計画の見直しなど）が実施できた。

（3）安全衛生管理等の徹底

- 安全衛生委員会を毎月開催し、所内の良好かつ安全な利用環境の確保に努めた。
- 安全衛生委員会において、7月と1月に職場巡視を行い、巡視結果に基づき、改善を図った。

【主な指摘事項】

- ・ 書棚（ロッカー）の上の箱等の整理整頓 他
- 薬品類等の安全点検（保管量チェック）について、半年に一度の定期点検に加え、安全衛生委員会においても一斉点検（8月）を実施した。
- 次のとおり労働安全衛生に関する研修を実施した。
 - ・ 4月13日から17日 労働安全衛生研修（新規採用職員対象）
 - ・ 7月22日 産業医講話「ストレスをためずに仕事をするには」
 - ・ 10月20日 AED体験研修
 - ・ 2月2日 安全衛生研修（事故防止：高圧ガス・薬品・X線装置の安全管理）
- 平成27年度はリスク管理事例が1件発生し、所内で報告の上、再発防止策を共有した。

【リスク管理事例の内容】

- ・ ぼやの発生
- 人間ドック、定期健康診断結果等に基づき、産業医から精密検査受診を指示するとともに、希望者に対して産業医による健康相談（面談）を実施した。
産業医の指示 57名 産業医による健康相談 8名

（4）環境への配慮

- 平成27年度においては、次のとおり環境改善につながる活動を推進した。
 - ・ 特殊空調設備については、電力消費量が多いことから更なる運転時間の見直し等を行い、電力使用量の削減に努めた。
 - ・ 第1から第6実験棟及び新技術開発棟内の分電盤に電力量センサーを取付け、リアルタイムで消費電力量を計測し、確認出来るようにする「エネルギーの見える化」工事を行った。
 - ・ 実験棟コンプレッサーを2台運転から1台運転できるようにし、安全性を高めるとともに、省エネ運転を行った。

2 法令遵守に向けた取組

（1）コンプライアンスの徹底

○倫理行動規範、禁止行為等を盛り込んだ「倫理規程」に基づいて設置したコンプライアンス推進委員会を適切に運営し、コンプライアンスの推進に努めた。具体的な取組は次のとおり。

- ・コンプライアンス推進委員会を開催（8月）し、コンプライアンスの推進体制と取組みについて情報共有および検討を行った。
- ・5月11日から17日をコンプライアンス点検週間とし、全職員に対するセルフチェックを実施した。
- ・顧問弁護士を講師とし、「産技研におけるコンプライアンス」をテーマとしたコンプライアンス・人権研修を実施した。（11月20日）
- ・12月7日から13日を倫理週間とし、全職員に対するセルフチェック等を実施した。

（2）情報公開

○大阪府情報公開条例の実施法人として、法人文書の管理、公開等を実施する責務を果たすために、法人の「情報公開条例施行規程」を定めるとともに、法人のホームページ上で法人文書公開制度を実施していることについて周知を行った。

○法人情報公開請求を待つことなく、ホームページに「情報公開」の頁を設けて積極的に法人情報を公開することに努め、法人の業務実績、役員のプロフィール、意思形成過程（理事会議事録）、各種規程類及び入札・契約に関する情報などを公表した。

○新規採用職員に対して、情報公開に関する研修を行った。（7月6日）

【法人情報公開請求の平成27年度実績】 なし

（3）個人情報保護と情報セキュリティ

○作成済の「個人情報取扱事務登録簿」に基づき、法人の保有する個人情報及び企業活動に関する情報の厳正な取扱いを実施し、情報管理を徹底するため、次の取組を実施した。

- ・eラーニングソフト等を利用し、個人情報保護の適正管理に関する研修を実施した。（2月22日から29日）
- ・情報セキュリティに関する研修を実施した。（3月23日）
- ・情報セキュリティを強化するため、DDoS監視サービスを導入した。
- ・標的型メールに関する注意喚起など、情報セキュリティに関する情報周知を行い、職員の意識向上を図った。

（4）リスク管理

○「リスク管理要領」に基づいて、関係法令等を遵守し、薬品、高圧ガス等の危険物を適切に管理した。

○発生した事故について、原因究明と事故防止策の検討・指示を行うリスク管理委員会を適切に運営した。

- リスク管理委員会において、前述のリスク管理事例についてそれぞれ応急措置、改善措置及び今後の対策について報告・検討を行うとともに、所内に周知し、事故防止に努めた。
- 業務遂行や財産管理、会計処理については、会計監査法人による会計監査や内部監査の実施、大阪府による事務局監査や副理事長による金庫内調査等を行うとともに、これら監査結果等に基づき規程遵守の徹底を図った。

第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	決算額 (百万円)
<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の改修等 ・設備機器の整備 	474	482

2 人事に関する計画

年度計画	実績
<p>中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくため、効果的な人員配置を行う。 また、外部人材の活用にも努める。</p>	<p>上記第2の1(2)「予算執行や人事制度の効果的な運用」に記載したとおり、外部人材の活用に努めつつ、効果的な人員配置を行った。</p>

(参考) 平成 28 年 3 月 31 日時点の人員配置

職種 職階	理事長	事務職						研究職					合計
		部長級 (副理事長)	課長級	課長 補佐級	主査級	副主査級 及び一般	小計	総括 研究員級 *	主幹 研究員級	主任 研究員級	研究員 級	小計	
職員	1			1	4	7	12	16	17	57	29	119	132
再雇用										3	6	9	9
任期付											1	1	1
府派遣		1	2	2	2	5	12						12
計	1	1	2	3	6	12	24	16	17	60	36	129	154

*理事 1 名を含む

人材派遣：4名

非常勤職員：27名（監事2、研究顧問2、技術専門スタッフ12、技術連携スタッフ3、産官学連携コーディネーター2
司書1、事務補助5）